

令和4年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和4年6月3日(金)

議事日程(第3号)

令和4年6月3日午前10時開議

日程第1 報告第3号ないし報告第12号

日程第2 議案質疑 議案第56号ないし議案第61号

日程第3 請願委員会付託 請願第1号

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第3号ないし報告第12号(質疑,採決,報告)

日程第2 議案質疑 議案第56号ないし議案第61号(一括上程)

日程第3 請願委員会付託 請願第1号

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷渉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
石川八千代	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
武藤範幸	総務部長	岡部光洋	企画部長
高木道安	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	柴田雅美	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	大関正幸	消防長
西野保	教育部長	榭一行	農業委員会事務局長
綿引久雄	秘書課長	富山晴美	総務課長

井 坂 光 利 監 査 委 員

事務局職員出席者

根 本 勝 則 事 務 局 長 富 田 弘 明 次長兼議事係長

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第3号ないし報告第12号

○川又照雄議長 日程第1，報告第3号から報告第12号まで，以上10件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

通告がありますので，発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

[18番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は，報告第5号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例），この1件について伺います。

議案書35ページになります。

この第2条第2項及び第3項について伺います。

国保税の基礎課税額，現行63万円が改正で65万円となります。後期高齢者支援金等課税額は，現行19万円が改正20万円になります。合わせて限度額が3万円の引上げとなります。したがって，現行99万円，基礎分，支援金分，介護分，合算をいたしまして99万円となるわけですが，これが102万円の限度額に改正ということになります。したがって，この3万円の引上げの改正によって保険税の影響を受ける世帯数についてお伺いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 報告第5号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正についてのご質問にお答えをいたします。

本年度の課税額につきましては，本算定の前のため，まだ確定しておりませんので，令和3年度の課税内容により，新たな税率で算出させていただいた対象世帯数をお答えさせていただきます。

す。

課税限度額が99万円から102万円に引き上げられることにより影響が出る世帯数につきましては、26世帯を見込んでございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 26世帯ということでご説明をいただきましたけれども、思っていたよりも影響する世帯が多かったかなという感じで今受け止めております。ありがとうございます。

○川又照雄議長 以上で、質疑を終結いたします。

○川又照雄議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○川又照雄議長 採決いたします。

お諮りいたします。報告第3号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例等の一部を改正する条例）、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例）、報告第5号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、報告第6号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号））、報告第7号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号））、以上5件については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第3号から報告第7号まで、以上5件については、原案承認することに決しました。

○川又照雄議長 次に、報告第8号については、「地方自治法施行令」第146条第2項の規定により、報告第9号については、「地方自治法施行令」第150条第3項の規定により、報告第10号、報告第11号、報告第12号については、「地方公営企業法」第26条第3項の規定により、それぞれ報告事項となっておりますので、報告をもって終了といたします。

日程第2 議案質疑 議案第56号ないし議案第61号

○川又照雄議長 次、日程第2、議案質疑を行います。

議案第56号から議案第61号まで、以上6件を一括議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第61号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、1件伺いたいと思います。

この議案につきましては、議案説明がありましたけれども、今後、カーボンニュートラルをさらに推進させるためということでお聞きしております。

歳入と歳出とありますけれども、まず、6ページ、歳入です。

15款2項1目1節エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金2,278万4,000円ということで計上されております。国の補助金は2016年度から開始されていると思いますが、今回、常陸太田市がはじめてこの補助金を受けるということでもあります。4月の全協のときに一定説明を受けております。再生可能エネルギーを用いたまちづくりに関する調査研究事業についてと、この中に、背景、目的、事業内容等々ありますけれども、私はこの中で、私自身もこの補助金については少し学習しましたけれども、国の事業の目的をもう少し具体的にお伺いをしたいと思います。

もう1点、これは7ページになりますが、歳出、2款1項15目12節エネルギー構造高度化・転換理解促進事業委託料2,248万3,000円ということで、4月の全協で、調査業務を委託する事業者をプロポーザル方式によって選定するため公募中と、5月中旬には事業者及び事業額を確定して、一般会計の補正予算案を上程するというようなことになっておりますので、コンサルタントについてプロポーザルの参加事業者数と選定の状況についてお伺いをいたします。

以上です。

○川又照雄議長 答弁を求めます。政策推進室理事。

○綿引誠二政策推進室理事 議案第61号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）におけるエネルギー構造高度化・転換理解促進事業に関する2点のご質問にお答えいたします。

初めに、事業の目的でございますが、所管する経済産業省の資源エネルギー庁におきましては、原子力発電施設が立地する自治体等が実施するエネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援することにより、内外の経済的、社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることとしております。

続きまして、2点目のプロポーザルの参加事業者数でございますが、1社でございます。選定に当たりましては、庁内に組織いたしましたプロポーザル審査委員会におきまして事業者からのプレゼンを受けまして、あらかじめ公表しておりました評価基準に基づきまして、この評価基準につきましては、業務実績、業務履行体制、業務スケジュール、本市の現状把握、調査及び分析方法、提案内容の構成、独自提案、見積り金額の8項目について評価を行い、評価基準に照らし総合的に判断した上で当該事業者を選定したところでございます。なお、この選定結果につきましては、先月の20日に公表済みでございます。

以上です。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質疑を行います。

プロポーザル方式に応募をされた事業者数について、先ほどお伺いいたしましたけれども、何

件あったのかですね。この件について……。

〔「今、1社という答弁……」と呼ぶ者あり〕

○18番（宇野隆子議員）〔議場騒然，聴取不能〕どうか分かりませんが、もう一度ちょっとお願いします。応募された方が何事業所あったのかということです。

それで、国の補助金ですけれども、その目的ですが、原子力所在地と、それから、その周辺の自治体というところで、これについては少し私は疑問も持つんですけれども、支出の内容を見ますと、カーボンニュートラルの推進というようなことになっておりますので、歳出の事業内容を重視したいなと思っておるわけですけれども、全協で配付された資料を見ますと、今後のスケジュールということで、今年度から6年度までの3か年計画になっております。この2年目については、再生可能エネルギー導入事業の実施ということでありまして、これも計画の中に入っておりますが、ハード整備に着手できる事業があるのかどうか伺いたいと思います。

これは3か年の計画といいましても、補助金そのものは1年ごとに申請をして受け取ると、こういうものだという事で伺っておりますけれども、年度ごとの申請が必要だということで、3か年の計画についてのハード整備というのが来年度あたりから着手できるのかどうか伺います。

以上です。

○川又照雄議長 答弁を求めます。政策推進室理事。

○綿引誠二政策推進室理事 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回、当市が行うこの調査研究事業でございますが、次年度以降の導入事業化に向けて実施するものでございまして、本議会での議決をいただきました後に、即時に今年度事業へ着手いたしまして、需要量及び供給量等の調査研究を進めまして、年内には次年度以降の事業化に向けた素案を取りまとめてまいりたいと考えてございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員）分かりました。ありがとうございました。

質疑を終わります。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

○川又照雄議長 ただいま議題となっております議案第56号から議案第61号まで、以上6件については、お手元に配付いたしてあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願委員会付託 請願第1号

○川又照雄議長 次、日程第3、請願第1号土地利用規制法廃止に関する請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、お手元に配付いたしてありますとおり、総務委員会に付託いたします。

○川又照雄議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は6月10日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時16分散会